

特定外来生物等の選定（第二次）について（案）

平成 17 年 8 月 5 日

特定外来生物等専門家会合

特定外来生物等専門家会合としては、次の 42 種類を第二次の特定外来生物指定対象とすることが適切であると考え、これらは、生態系等への被害について科学的知見があり特定外来生物指定に向けての条件が整っているものである。

分類群	種名	種数(種類数)
哺乳類	ハリネズミ属、アメリカミンク、シカ亜科、キタリス、タイリクモモンガ、マスカラット	1 亜科、1 属、4 種 (6 種類)
両生類	コキーコヤスガエル、キューバズツキガエル、ウシガエル、シロアゴガエル	4 種
魚類	ノーザンパイク、マスキーパイク、カダヤシ、ケツギョ、コウライケツギョ、ストライプトバス、ホワイトバス、パイクパーチ、ヨーロッパアンパーチ	9 種
昆虫類	テナガコガネ属、アシナガキアリ、コカミアリ、ツヤオオズアリ	1 属、3 種 (4 種類)
無脊椎動物	モクズガニ属、ザリガニ類 2 属と 2 種（アスタクス属、ウチダザリガニ、ラスティークレイフィッシュ、ケラクス属）、ヤマヒタチオビ、カワヒバリガイ属、カワホトトギスガイ、クワツガガイ、ニューギニアヤリガタリクウズムシ	4 属、6 種 (10 種類)
植物	アゾラ・クリスタータ、オオフサモ、アレチウリ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、ナルトサワギク、オオカワヂシャ、ボタンウキクサ、スパルティナ・アングリカ	9 種
	合計	1 亜科、6 属、35 種 (42 種類)

上の表の生物に生態的特性が似ている外来生物を未判定外来生物とする。

緑化植物については、代替植物の入手可能性、代替工法の検討等総合的な取組が必要である。関係各省による調査検討が動き始めたことから、この検討状況を当専門家会合においても活用しつつ、検討をすすめることとする。

一定の被害知見があるものの、条件が整っていないことから今回指定を見送った生物（インドクジャク、ミシシippアカミミガメ、ブラウントラウト、アメリカザリガニ、ホテイアオイ、セイタカアワダチソウ）については、具体的な対策のあり方も含め、今後、重点的に検討することが適切である。

大量遺棄による被害の発生が懸念されている外来クワガタについては、遺棄防止のための普及啓発を先行的にすすめつつ、被害にかかる科学的知見の集積を図り、その成果をもって、検討を行うことが適切である。

セイヨウオオマルハナバチについては、現在実施されている調査研究の成果を活用しつつ、年内を目途に指定について検討する。